

◎議長（青野隆一議員）

皆さん、おはようございます。

これより、令和4年6月定例会を開会いたします。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めます。

まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、13番 鈴木由美子議員、1番 菅野修一議員、2番 星川薫議員、以上の3名を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。この際、議会運営委員長の報告を求めます。議会運営委員会副委員長。

〔議会運営副委員長 安井一義 議員 登壇〕

◎議会運営副委員長（安井一義 議員）

おはようございます。本日委員長欠席のため、私からご報告させていただきます。

議会運営委員会の審査の結果について、ご報告申し上げます。

去る5月24日招集告示になりました今定例会に係る議会運営委員会を6月2日午前10時から、市役所会議室において開催いたし、当局から総務課長並びに財政課長の出席を求め、提出議案の概要を聴取するとともに、請願・陳情案件、一般質問の人員等を十分考慮しながら、会期及び議事日程について慎重に審査を行ったところであります。

その結果、今定例会の会期につきましては、皆様方のお手元に配付しております会期日程表のとおり、本日から6月22日までの9日間とすることに、意見の一致をみた次第であります。

何とぞ、当委員会の決定に対し、議員各位のご賛同をお願い申し上げ、ご報告といたします。

◎議長（青野隆一議員）

お諮りいたします。今定例会の会期は、ただ今、議会運営委員会副委員長から報告がありましたとおり、本日から6月22日までの9日間とすることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日から6月22日までの9日間とすることに決しました。

なお、会期中における諸会議の予定につきましては、皆様方のお手元に配付いたしております会期日程表のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、日程第3、諸般の報告であります。この際、事務局長をして、報告いたさせます。

◎事務局長（横沢康子 君）

命によりまして、ご報告申し上げます。

まず、先に配付いたしました議案書等綴りの後ろのほうに關係書類がございますので、ご参照願います。

最初に、令和4年5月23日付けで、監査委員より議長あてに、5月に実施しました例月出納検査の結果について、地方自治法第235条の2第3項の規定により報告がありました。その写しを配付いたしておりますので、ご参照願います。

次に、令和4年5月31日付けで、市長から議長あてに、令和3年度各会計繰越計算書について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告がありました。その写しを配付いたしておりますので、ご参照願います。

次に、3月定例会以降今定例会までの、市議会事務処理状況並びに議員の派遣状況につきましては、皆様方のお手元に配付いたしております議会事務処理報告書に記載のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、本日お手元に配付いたしました書類をご参照願います。

市長より、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、株式会社尾花沢市ふるさと振興公社第32期事業報告書及び第33期経営計画書、尾花沢農産加工有限公司第35期事業報告書及び第36期事業計画書、尾花沢市土地開発公社令和3年度決算書及び令和4年度予算書について、それぞれ提出がありましたので、ご参照願います。

以上で、報告を終わります。

◎議長（青野隆一議員）

以上で、諸般の報告を終わります。

続いて、議案の上程を行います。

日程第4、議第35号「令和4年度尾花沢市一般会計補正予算（第3号）」から、日程第6、議第37号「尾花沢市議会議員及び尾花沢市長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について」までの、3案件を一括上程いたします。

この際、市長より、提案理由の説明を求めます。

〔市長 菅根光雄 君 登壇〕

◎市長（菅根光雄 君）

おはようございます。議案の上程に先立ち、これまでの議員活動の功績が認められ、全国市議会議長会より、永年勤続表彰並びに感謝状を受けられました青野

隆一議長、塩原未知子副議長に対し、心からお祝いを申し上げます。

議員各位には、市政推進のため、日夜ご尽力されていることに対し、心から敬意を表します。

さて、本市と友好都市協定を締結する岩沼市の菊地啓夫市長が、6月22日に任期満了による退任を迎えます。菊地市長は、2期8年にわたり、東日本大震災で大きな被害を受けた岩沼市の復興のため尽力されました。岩沼市復興計画の柱であった「千年希望の丘」では、本市からも多くの市民が植樹祭に参加し、復興のお手伝いをさせていただきました。そのほかにも、グラウンドゴルフやお祭りでは、県境の垣根を超えた交流が行われました。菊地市長は退任されますが、今後も本市と岩沼市は友好都市として、今まで以上に絆を深めてまいりたいと思います。

また、6月12日には花のかけはし事業が行われました。早朝より多くの企業、団体の皆様に参加していただき、尾花沢の玄関口である国道13号線沿いを花で飾ることができました。本事業は今年で20年目を迎えました。その間に数多くの方々のご協力があったからこそ、継続できたものと思います。今後とも、市民の皆様、議員各位のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、今定例会に提案しました予算議案の概要について、説明申し上げます。

議第35号「令和4年度尾花沢市一般会計補正予算（第3号）」についてですが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億6,295万6,000円を追加し、予算の総額を123億4,352万5,000円とするものです。

歳出につきましては、新型コロナウイルス感染症への対応、尾花沢市緊急対策第18弾として、大石田町との連携による広報紙を活用した飲食店等への広域誘客事業、市内児童福祉施設及び放課後児童クラブにおける感染予防対策の一層の強化を図る新型コロナ対策事業、コロナ禍における原油価格や物価高騰等の影響により厳しい経営を強いられている事業者等を支援する原油価格・物価高騰等緊急支援金、飲食店の利用を促しながら市民生活を支援するそれゆけ お店ごはん事業、ポストコロナを見据え、デジタル技術とライブ配信の組み合わせにより、観光誘客と特産品の消費喚起を促すオンラインプロモーション事業、人流を促しながら観光業や小売店を支援する旅々おばなざわ応援事業、消防庁舎、小学校、中学校、共同調理場における感染予防対策の一層の強化を図る感染防止対策事業、これらの事業に関する予算を追加するほか、元気な地

域農業担い手育成支援事業費補助金、畜産所得向上支援事業費補助金、鶴子六沢地区における県営事業負担金、社会教育事業費補助金などを追加するものです。

歳入につきましては、分担金及び負担金として大石田町からの消防費負担金、国庫支出金として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、学校保健特別対策事業費補助金、県支出金として元気な地域農業担い手育成支援事業費補助金、畜産所得向上支援事業費補助金、地域消費喚起推進事業費補助金、市債として農業競争力強化農地整備事業などを追加し、繰越金により予算を調製するものです。

第2表地方債補正につきましては、農業競争力強化農地整備事業を追加するものです。

続きまして、議第36号「令和4年度尾花沢市介護保険特別会計補正予算（第1号）」についてですが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ49万5,000円を追加し、予算の総額を19億5,849万2,000円とするものです。

歳出につきましては、介護保険制度の改正等に伴うシステム改修として、総務費に業務委託料を追加するものです。

歳入につきましては、国庫支出金として介護保険事業費補助金を追加し、一般会計からの事務費繰入金により、予算を調製するものです。

次に一般議案の概要についてご説明申し上げます。

議第37号「尾花沢市議会議員及び尾花沢市長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、公職選挙法の一部改正に伴い、条例の整備を図るため、提案するものです。

以上が、今定例会に提案いたしました議案の概要ですが、審議の過程において、必要に応じて関係課長から説明いたさせますので、慎重なるご審議の上、原案のとおりご可決くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

◎議長（青野隆一議員）

次に、請願の上程及び付託であります。

日程第7、令和4年請願第2号「令和4年度水田活用の直接支払交付金の見直しに関する請願」及び、日程第8、令和4年請願第3号『「消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書」を政府に送付することを求める請願』の2案件を一括上程いたします。

ただ今、上程いたしました請願2案件につきましては、皆様方のお手元に配付いたしております、請願・陳情文書表のとおり、各常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の会議の日程は、全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。大変ご苦勞様でございました。

散 会 午前10時15分